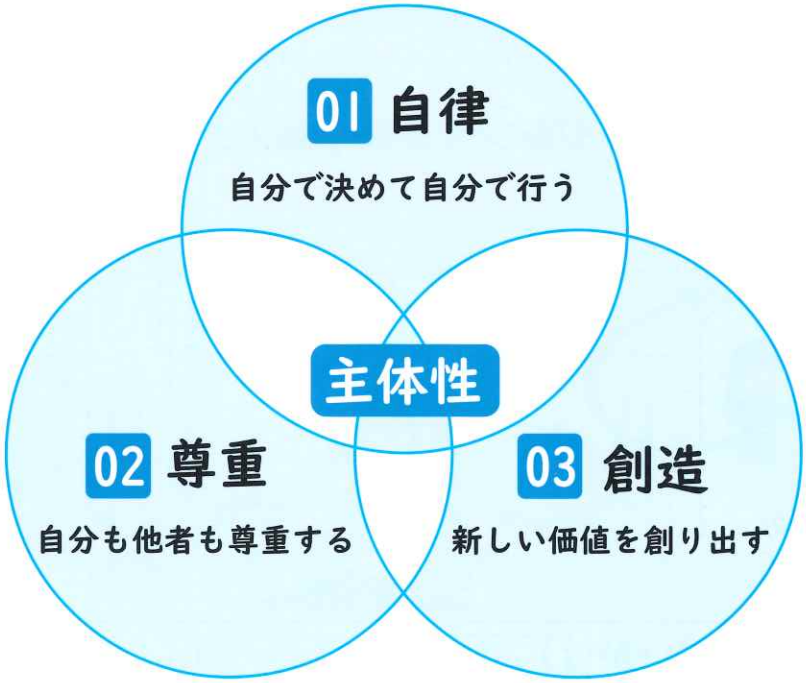
佐賀市学校教育ビジョン

最上位目標

子どものwell-beingの実現

“私も”
“あなたも”
“今も”
“未来も”
自分らしく輝く

（注）well-being（ウェルビーイング）
“身体的・精神的・社会的に良い状態にある”こと。“生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福”や“個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態である”こと。



「主体性」を伸ばすための３つの力

佐賀市HP

佐賀市教育委員会
〒840-0811　佐賀市大財三丁目11番21号　大財別館３階　電話：0952-40-7356（代表）

佐賀市では、**子どものwell-beingの実現**という 最上位目標のもと、子どもの **主体性** を伸ばすために
01「自律」 **02**「尊重」 **03**「創造」の３つの力を育みます。

主体性　するかしないかも含めて　自分の意志や判断で行動する

自分らしさを引き出す「主体性」の高まり

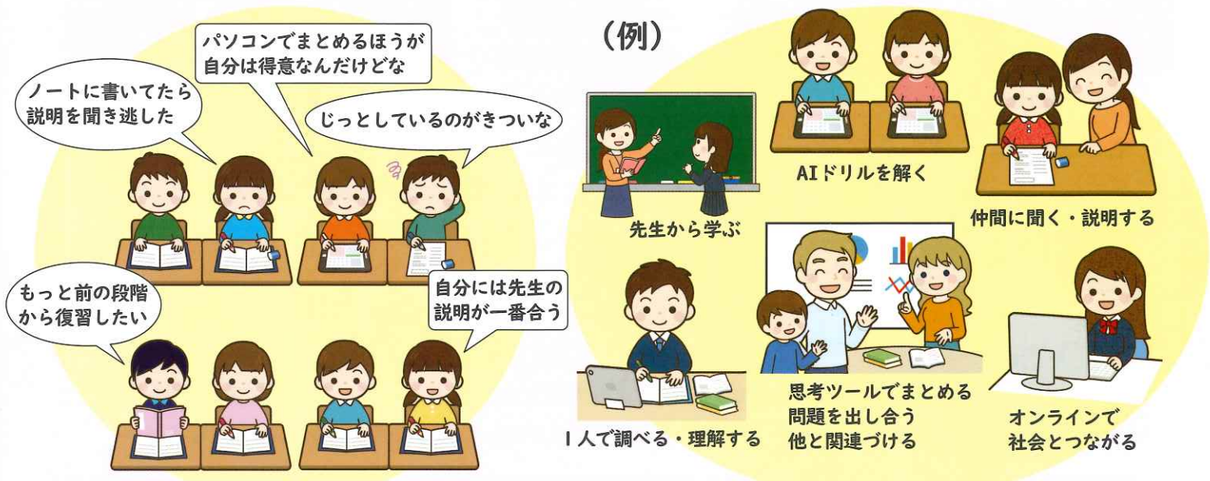


自己決定理論（Deci&Ryan, 1985）

発達段階や集団の成熟度に応じて、大人は段階的に子どもたちに任せる部分（自己決定の場面）を増やしていきます

01「自律」自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す力を育みます

みんな一緒に　同じことを　同じ方法で「教わる」 ➡ 何を使って 何をどう学ぶか **「自分で」** 決める



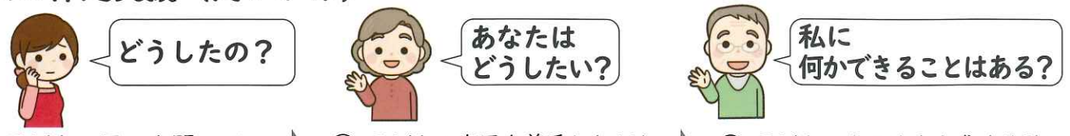
※イラストはイメージです。課題づくりや振り返りの場面など一斉型の形で行う時間や場面もありますが、子どもたちが自分に合った学び方やペースを自分で決めていく時間や場面を増やしていく方向性を示しています

02「尊重」対立やジレンマを乗り越え、合意形成する力を育みます

（自由の相互承認）



大人の伴走支援（問いかけ）

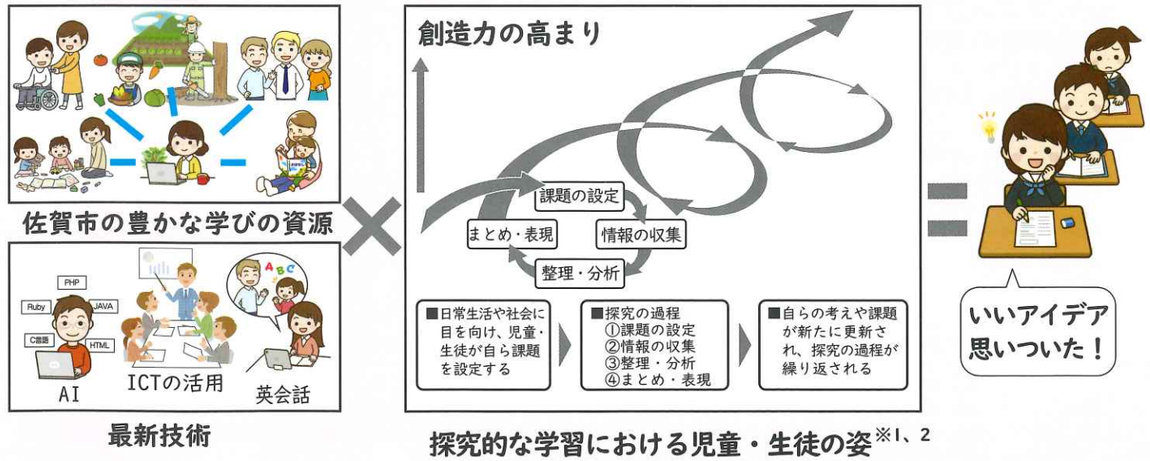


① 子どもの思いを聞いて、行動・感情を受け止めます

② 子どもの意思を尊重しながら、子どもが納得できる部分を探し、自己決定を促します

③ 子どもの自己決定を成功体験につなげる後押しをします

03「創造」多様な人々との協働を通して、新しい価値を生み出す力を育みます



※1　文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」（平成29年7月）より抜粋・一部改変
※2　文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」（平成29年7月）より抜粋・一部改変

なぜ教育観を変える必要があるか？

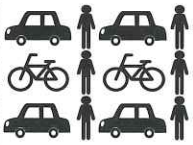
(1) 子どもたちが生きていく時代に求められる力が変わってきています

これまで

工業化社会

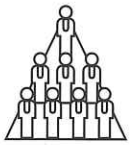
・知識重視（記憶力）
・素早く正確に解く力
・決められたことを率先して行う力（自主性）

大量生産・大量消費
縦割り
自前主義
新卒一括採用
年功序列



沢山作って沢山売る
「モノ」を所有

与えられたゴールまで
最短距離で



今・これから

超スマート社会

・探究力重視
（価値あるものを見つけ出す感性・好奇心）
・他者と共に協働できる力
・自分で考え、判断し、行動する（主体性）

当事者意識をもって
自らゴール設定を



新たな価値創造
レイヤー構造
分野・業界を超えた連携
人材の流動化

観光　小売り　保険　医療・福祉

マルチモーダルサービス
（公共交通機関一括決済）
EV車充電サービス
超小型モビリティ
シェアサイクル



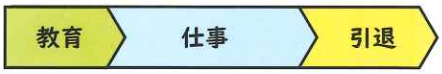
自動運転
配車サービス
カーシェア
駐車場予約アプリ

（出典）内閣府総合科学技術・イノベーション会議「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」より抜粋・一部改変

(2) これからは「マルチステージモデル」の人生に入っていきます

マルチステージの人生　※3

これまで



これから



私たちが子どものころにはなかった職業が次々と生まれ、学び直して転職・独立する人、副業とのダブルワークなど終身雇用ではない働き方も増えています。
誰も経験したことがない「変わり続ける時代」において、大人が子どもに教えられることには限りがあります。
だから、子どもたちがどんな未来に出会ったとしても乗り越えていけるように、生涯を通して自ら学び続ける力が必要となります。

(3) 教室には多様な子どもたちがいます

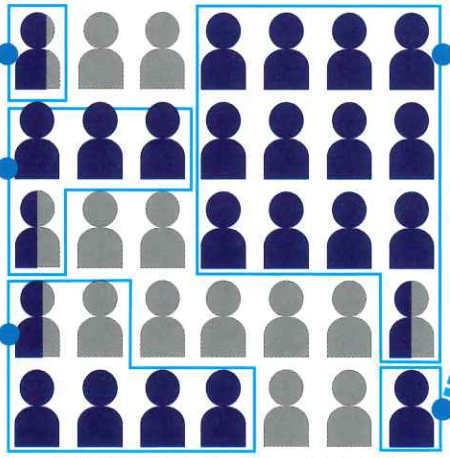
下記のように数字として表れる子ども以外にも、学習の理解度や理解しやすい方法、認知特性などそれぞれ個人差があり、子どもたちはみんな違います。「みんな一緒に」「みんな同じことを」「同じ方法で」の学びでは、すべての子どもたちのwell-beingを実現することが難しくなっています。

特異な才能（IQ130以上）のある子ども 1）
0.8人（2.3%）

発達障害の可能性のある子ども ※4
3.6人（10.4%）

不登校2）
0.7人 ※5
（2.1%）

不登校傾向3）
4.1人 ※6
（11.8%）



小学校35人学級の場合（全国値）

家にある本が少ない（25冊以下）の子ども 4）
12.5人（35.6%） ※7

家で日本語をあまり話さない子ども
1.0人（2.9%） ※8

1）日本には定義がないため、IQ130以上を仮定し、平均100・標準偏差15の正規分布を元に算出。
2）年間に連続又は断続して30日以上欠席者。
3）年間欠席数30日未満、部分登校、保健室登校、「基本的には教室で過ごし、皆で同じことをしているが、心の中では学校に通いたくない・学校が辛い・嫌だと感じている」場合など含む。
4）家にある本の冊数は、家庭の社会経済的背景を表す代替指標の1つ。

（出典）内閣府総合科学技術・イノベーション会議「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」より抜粋・一部改変

※3 文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（令和6年12月25日）より抜粋
※4 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（令和４年12月）
※5 文部科学省「令和５年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（令和６年10月）
※6 日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査」（平成30年12月）
※7 国立教育政策研究所「令和6年度 全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査」
※8 国立教育政策研究所「令和3年度 全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査」